

教育委員会会議録（2月定例会）

<u>日 時</u>	令和6年2月28日（水） 午後2時30分から午後4時15分まで
<u>場 所</u>	日立市役所 304・305号会議室
<u>出席委員</u>	教育長 折笠 修平 教育長職務代理者 中村 雅利 委 員 上村 由美 委 員 小野 智久
<u>欠席委員</u>	委 員 朝日 華子
<u>委員以外の出席者</u>	教育部長 宮内 雅弘 理事 窪田 康德 調整監 木下 俊雄 総務課長 片山 晃 総務課課長 高橋美奈子 学校施設課長 高瀬 稔 学務課長 芳賀 友博 学務課課長 酒地 康彦 学校再編課長 渡邊 鏡子 生涯学習課長 齋藤 広美 スポーツ振興課長 玉置 伸一 指導課長 多田 賢一 指導課課長 佐川 正城 記念図書館長 鈴木 弘嗣 郷土博物館長 島崎 信彦 北部学校給食共同調理場長 根田 容子 教育研究所長 横山 宏栄 総務課庶務係長 塙 智光 総務課主幹 澤田 貴子 総務課主事 佐藤 友香

議 事

報 告

報告第 2 号 教育委員会 1 月定例会の会議録について

議 案

議案第 1 号 令和 6 年度教育委員会予算の提案について

議案第 2 号 令和 5 年度教育委員会 3 月補正予算の提案について

議案第 3 号 日立市学校教育振興計画の策定について

議案第 4 号 日立市生涯学習振興計画の策定について

議案第 5 号 日立市スポーツ振興計画の策定について

議案第 6 号 日立市立学校設置条例の一部を改正することについて

議案第 7 号 運動公園野球場等再整備事業建築工事の請負契約の締結について

議案第 8 号 運動公園野球場等再整備事業電気設備工事の請負契約の締結について

議案第 9 号 運動公園野球場等再整備事業機械設備工事の請負契約の締結について

議案第 10 号 日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

その他

(1) ランドセルの規格変更について

(2) 令和 6 年度小規模特認校への就学予定について

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会 2 月定例会を開会します。

 本日は、傍聴希望者が 1 名おります。
傍聴を認めてよろしいですか。

全 委 員 結構です。

2 報 告

報 告 第 2 号 教育委員会 1 月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第 2 号について、御意見等はありませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 1 号 令和 6 年度教育委員会予算の提案について

教 育 長 続いて、議事に移ります。
議案第 1 号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 令和 6 年度の教育委員会予算について、提案するものです。
歳出予算の合計額は、8 5 億 1, 1 1 8 万 2 千円です。
令和 5 年度予算、歳出予算の合計額は、6 5 億 3, 0 1 3 万 4 千円ですので、前年度との比較では、1 9 億 8, 1 0 4 万 8 千円の増額となります。

 新年度予算の主な増減要因について御説明します。

 主な増要因は、運動公園野球場再整備事業、1 7 億 3, 4 9 2 万円の増、教科書改訂事業、9, 5 3 9 万円の増、日立特別支援学校校舎等改築事業、8, 0 7 9 万 8 千円の増などです。

 主な減要因は、スポーツ広場等施設整備事業、7, 0 5 2 万 9 千円の減、中学校・施設整備事業、6, 3 2 6 万 2 千円の減、運動公園施設整備事業、1, 4 7 3 万 6 千円の減などです。

 次に、令和 6 年度の主要事業の概要について、新規、拡充の事業などを中心に御説明します。

始めに、学校教育です。

№. 1、奨学金制度拡充事業、2, 346万6千円です。

奨学金を活用して大学等を卒業した方が市内に居住する場合の返還金を助成することにより、若者の定住促進に向けた取組を進めるものです。

№. 2、情報教育環境整備事業、4億6, 514万9千円です。

内容は、タブレットパソコンの運用やICT支援員の配置などにより、ICTを活用した教育の更なる充実を図るものです。

№. 3、日立特別支援学校校舎等改築事業、9, 163万円です。

校舎の老朽化等が進んでいる日立特別支援学校の施設整備に向けて、基本設計・地質調査を実施し、着実に整備を進めてまいります。令和7年度には実施設計を実施する予定となっており、債務負担行為の設定を行っております。

№. 4、施設整備事業費、1億1, 165万3千円です。

滑川小学校の用地取得を始め、学校の仮設校舎等の賃借料や学校敷地の除草などの環境整備を行うものです。

№. 6、今年度から実施している小・中学校、特別支援学校の学校給食費無償化事業を引き続き実施するとともに、№. 7、学校給食食物アレルギー対応事業、75万1千円により弁当を持参している児童・生徒に対する給食費相当額の助成を開始し、保護者の負担軽減を図るものです。

№. 9、新入学児童用ランドセル購入事業及び新入学生徒用スクールカバン購入事業、3, 037万4千円です。

ランドセルにつきましては、ジェンダー平等の観点を踏まえ、令和7年度新入学児童から、性別を意識させないキャメル色への変更等、新仕様のランドセルが配布できるよう準備を進めてまいります。

№. 11、学校再編推進事業、1, 498万7千円です。

日立市立学校再編計画第1期に位置付けた再編対象校への説明会や統合準備委員会の開催を始め、令和7年4月予定の平沢中学校・駒王中学校の統合、坂本中学校・久慈中学校の統合、令和8年4月予定の山部小学校・櫛形小学校の統合に向けて取り組みます。また、今年4月に開校する坂本東小学校の児童・保護者の通学を支援するため、通学費補助及び通学利用路線バス確保対策補助を行うなど、引き続き、新たな学校づくりを推進します。

№. 12、児童クラブ運営経費、3億8, 758万円、
№. 16、放課後子ども教室推進事業、5, 226万5千円です。

公設児童クラブのクラス数の拡充や、民間児童クラブに対する補助、放課後子ども教室の整備など、全ての児童が安全・安心に過ごせる放課後の居場所づくりを推進します。

№. 21、NIE推進事業、412万8千円です。

児童生徒の読解力や思考力、表現力の向上を図るため、各校での複数の新聞購入を継続するほか、実践事例を共有するなど、引き続き取組を推進するものです。

№. 24、部活動地域移行検討事業、553万8千円です。

令和7年度末までに、休日の部活動を地域に移行する国・県の方針に基づき設置した、部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会を引き続き開催するとともに、№. 25、関連歳入の県の地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金を活用して、総合型地域スポーツクラブなどに地域移行の取組の実践を委託するものです。

№. 29、学校教育推進事業、1,607万1千円です。

児童生徒の学校における満足感を把握し、きめ細やかな支援につなげるため、学級満足度調査「hyper-QU」のWeb版「WEBQU」を小・中学校の全学年で実施するものです。

№. 34、教科書改訂事業、9,539万円です。

小学校の教科書改訂に伴い、教員用の教科書及び指導書を購入するもので、使用期間は令和6年度から令和9年度までの4年間です。

続いて、生涯学習に関する事業です。

№. 42、ひたち大好き博士事業、481万8千円です。

ひたち大好きパスポートを全児童生徒に配布し、公共施設の利用促進や地域のイベント・体験活動への参加等の促進を図るものです。

№. 45、ラジオ体操普及事業、776万2千円です。

引き続き、令和6年度も日立市長杯ラジオ体操コンクールを開催するなど、ラジオ体操の更なる普及促進に向けて取り組むものです。

№. 48、電子書籍貸出サービス事業、402万6千円です。

読書活動の充実のため、来館せずにインターネットで貸出しや返却ができる電子書籍貸出サービスの更なる利用促進を図ってまいります。令和6年度においては、7月を目途に全児童生徒にID・パスワードを配布し、子どもたちの読書活動の推進を図るものです。

№. 52、日立風流物収蔵施設整備事業、1億155万5千円です。

ユネスコの無形文化遺産に登録されている日立風流物の収蔵施設を整備するものです。複数年にわたる事業ですので、継続費を設定するものです。令和6年度から令和7年度までの総額を1億9,258万9千円とし、年割額については記載のとおりです。

№. 56、社会体育促進事業、3,096万8千円です。

プレゴールデンエイジ育成モデル事業のほか、総合型地域スポーツクラブや日立さくらロードレースへの支援・補助などを行います。今年度予算と比較して、1億2,226万3千円の減額の要因

は、令和5年度の実施を見送ったフルマラソン開催に係る予算を、令和6年度においては、No. 58の事業として実施するためです。

No. 58、ひたちシーサイドマラソン補助事業、1億円です。

秋冬最大のスポーツイベントとして、本市初のフルマラソン大会を11月に開催し、生涯スポーツの環境づくりのほか、交流人口の拡大と新たな観光資源の発掘を図ります。

No. 61、スポーツ広場等施設整備事業、3,501万8千円です。

じゅうおう市民プール改修工事のほか、会瀬スポーツ広場に移動式電光掲示板を整備するものです。

No. 64、運動公園野球場再整備事業、17億3,492万円です。

複数年にわたる事業ですので、今年度の6月補正で、継続費を設定しております。令和5年度から令和7年度までの総額は52億406万円、年割額については記載のとおりです。併せて、野球場周辺の電波障害の対応のため、地上デジタルテレビ電波障害対策業務委託を実施するものです。

参考資料、市全体の令和6年度一般会計歳出予算案です。

予算総額747億8,000万円のうち、教育費の占める割合は、11.9%となっております。

なお、このページの教育費予算額につきましては、保健福祉部や生活環境部の事業など教育委員会の所管以外も含まれていることを申し添えます。

委 員 来年度予算は、全体として本当に予算確保がきちんとしてできているという感想を持ちました。事務局の皆さんの頑張りの成果だと思っております。

野球場再整備事業の費用がだいぶ膨らんで、増額になっているという気はしますが、きめ細かく、しっかり予算を確保できたと思います。

質問が2点あります。

まず、ICT支援員について、今年もしっかり確保できていますが、その人数と配置の在り方をお伺いしたいです。

また、地域学校協働活動の活動費について、具体的にどのようなことに使うのかを伺いたいと思います。去年辺りから、共育コーディネーターという名前になっていますが、それまでのコーディネーターとの違いについて、どのような違いがあるのか、どのような仕事をするのか、先日、学校運営協議会で話題に上がりました。推進員という言い方も出てきますし、学校とどのようにつながっていったら良いのかなど、役割について、議論になりました。その辺りの見解を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

指導課長 来年度のICT支援員の人数ですが、今年度と同じく4人になります。

訪問は、基本的に小学校に月2回、中学校に月1回という形で考えております。それ以外に、学校のニーズに合わせて、臨時的に訪問できる枠というのもありまして、学校からの問合せで調整をするというところがございます。

生涯学習課長 地域学校協働活動の活動費につきまして、事業費203万7千円のうち、192万円を活動費に充てております。内容につきましては、共育コーディネーター、地域学校協働活動推進員が正式な名称なのですが、そちらの報償費として計上しております。

共育、共に育むコーディネーターというのは、日立市独自の言い方で、正しいのは地域学校協働活動推進員ということになります。

委員のおっしゃったコーディネーターというのは、おそらく地域等で今まで活動されていて、学校の支援活動など、地域でいろいろな活動をしているコーディネーターの方かと思われるのですが、こちらの地域学校協働活動という制度を今推進しているところで、今まで地域のコーディネーターの役割をしていた方などに、地域学校協働活動の推進員として今後活動していただくために、コーディネーターとして市で委嘱を行い、その活動に対する謝礼金のようなものを出すのがこの活動費になります。

今、文部科学省で、地域学校協働活動推進員の役割がどのようなものかという、いくつかの雛形が出ています。地域や学校の状況などによって、役割は変わってくる部分があるのですが、例えば、地域、学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画や立案、学校や地域住民、企業団体・機関等の関係者との連絡や調整、地域ボランティアの募集の確保、地域学校協働本部の事務処理や経費の処理、地域住民への情報提供、助言、活動促進などと非常に幅広い役割を持っております。こういった活動をしていただくのは、非常に労力が掛かるとお思いますので、それについての謝礼のようなものを活動費として組んでおります。

委員 ICT支援員については、できれば増やしてもらいたいですし、おそらく学校からそういう要望もあるのだろうと思いますが、人数の変更はないということなので、是非、しっかり有効に活用してもらえようお願いします。

地域学校協働活動については、研修会もしっかりやっておられていますが、話をされる講師の方は、先進的な活動をして、理想的な動きをされているので、参加者は、実際、そこまで付いていけないようです。それぞれの地域の実情に合った活動でないといけないという感じはしますし、その辺のところを悩んでいるコーディネーターもいると思うので、地域の実情、実態に応じた研修をよろしくお

願いたいと思っています。

委員 地域学校協働活動推進事業の内容に、共育コーディネーターの養成とありますが、ある程度、人が決まっていて、その方に対して報酬を払っていくという理解で大丈夫ですか。

生涯学習課長 共育コーディネーターの養成に係る予算については、先進的な地域の講師などをお呼びして、研修を行う際の費用になります。残りの192万円は、先ほど御説明したとおり、今後、地域学校協働活動推進員の方々が活動していく際の謝礼金となります。現在、推進員を各学校から出していただき、委嘱の手続を進めていくところなのですが、学校によって、人材不足など、差がございまして、まだ委嘱の手続自体が完了していない状況です。早急に、地域の実情に合わせて、推進員を選出していただき、進めていきたいと考えております。

委員 来年度の教育委員会の予算が前年度比で20億円の増ということで、教育費の割合が増えてきているのを感じました。ただ、実態としては、ハード面、施設の改修等でかなりの費用が掛かっているということで、2点ほど質問させていただきます。

野球場再整備の予算が大きくなっているのですが、整備後はどのように維持改修費が掛かってきそうなのか、現段階で分かるところを教えてくださいたいと思います。

また、施設以外の面で、学校の先生方の働き方改革について、今一番言われているかと思うのですが、力を入れている予算の概要や、今後、予算を使っていきたいと予定しているものが何かありましたら、教えてくださいたいと思います。

調整監 記者会見により、スポーツ振興課長の到着が遅れておりますので、私の方からお答えさせていただきたいと思います。

野球場再整備後の保守に掛かる経費等については、現段階では把握ができておりません。ただ、法令により定められている定期点検、維持補修経費等は、毎年のランニングの中で図ってまいりますので、早めの対応、不具合があった場合にはすぐ対応するということを心掛けながら、施設完成後も適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

学務課長 教職員の働き方改革という点では、今年度も行っているのですが、先生方の負担を減らすという意味で、少人数指導教員の配置を来年度も引き続き行っていきたいと思います。

現在のところ、13人を該当する学校に配置をしていき、また、市費事務員、図書事務員、配膳員も含めて、継続して配置をしてい

きたいと思っております。

委員 大きな改修など、多大な費用が掛からないように、維持補修を進めていただければと思います。

また、働き方改革にも積極的に取り組んでいただければと思っております。よろしく申し上げます。

教育長 それでは、議案第1号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第1号については、原案可決と決しました。

議案第2号 令和5年度教育委員会3月補正予算の提案について

教育長 次に、議案第2号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 令和5年度教育委員会3月補正予算について、提案するものです。

歳入歳出予算です。

歳入につきましては、補正額2億1,559万円を増額し、補正後の額を23億936万7千円とするものです。

歳出につきましては、補正額1億887万5千円を増額し、補正後の額を82億142万8千円とするものです。

3月補正予算の内訳です。

歳入歳出予算について御説明します。

始めに、民生費です。

No.1、児童福祉総務費、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費、1,127万4千円の減額は、新型コロナウイルス感染者数が減少したため、感染拡大防止に係る消耗品・備品及び民間児童クラブに対する補助を減額するものです。

No.4、児童クラブ運営経費、610万円の減額は、国の補助金の採択を受けて、民間児童クラブにおける児童の性被害防止対策に係る設備等の整備に対する補助金の増額及び対象クラス数が当初見込みを下回ったことに伴い、民間児童クラブ運営費補助の不用額を減額するものです。

続きまして、教育費です。

減額補正する事業の多くが、契約差金の整理などによるものとなりますので、それ以外の事業について御説明します。

No.8、教育指導費、豊かな心と健やかな体の育成事業費、

117万4千円の減額は、台風13号の影響により、かみねプールでの水泳学習が実施されなかったことに伴うバス借上料の減額です。

No.11、高等教育振興費、奨学金貸付基金繰出金10万円の増額は、No.12の関連歳入、明治大学校友会日立地域支部から奨学金貸付事業の振興に役立てて欲しいとの趣旨の御寄附を頂きましたので、奨学金貸付基金に積み立てるものです。

No.13、小学校管理費、施設整備事業費、1億4,030万8千円の増額は、国の補助の追加採択を受け、宮田小学校と楡形小学校の校舎トイレ改修に係る委託・工事に要する経費を増額計上するほか、契約差金の減額です。

No.18、中学校管理費、施設整備事業費、1,349万円の増額は、国の補助の追加採択を受け、久慈中学校の校舎トイレ改修に係る委託・工事に要する経費を増額計上するほか、契約差金の減額です。

No.21、社会教育総務費、地域学校協働活動推進事業費、144万円の減額は、共育コーディネーター、地域学校協働活動推進員の委嘱期間の変更に伴う活動費、報償費の減額です。

No.25、博物館費、文化財保護事業費、231万円の減額及びNo.26、50万円の減額は、さくらまつりにおける日立風流物の公開が中止となったため、公開事業に係る補助の減額です。

No.29の歳入は、運動公園野球場再整備事業について、その財源となる国庫支出金の追加採択を受け、5億6,106万9千円を増額計上するものです。それに伴い、No.30の市債を整理し、5億500万円を減額するものです。

No.31の歳入、寄附金100万円は、株式会社茨城環境企業から御寄附を頂いたものです。御寄附の趣旨に沿い、本市のスポーツ振興のために、活用させていただく予定です。

No.32、保健体育総務費、社会体育促進事業費、1,162万4千円の減額は、コロナウイルス感染症の影響の縮小により、参加者数が当初見込みより増加したことなどに伴う、日立さくらロードレース事業補助の減額です。

No.33、体育施設費、運動公園施設運営経費、178万3千円の増額、No.34、スポーツ広場等施設運営経費、394万円の増額は、電気料等の値上げに伴う、指定管理に係る委託料の増額です。

繰越明許費補正です。

No.1、児童クラブ運営経費、No.2、施設整備事業費、No.3、施設整備事業費のうち、トイレ改修に係る設計業務委託・改修工事については、先ほど歳入歳出予算で説明しましたとおり、国の補正予算に関連し、事業を実施するもので、年度内の完了が見込めないことから、それぞれ令和6年度に繰り越すものです。

№. 3、施設整備事業費のうち、渡り廊下改修工事、№. 4、スポーツ広場等施設整備事業費については、工事に使用する資材等の供給不足により、年度内の完了が見込めないことから、令和6年度に繰り越すものです。

№. 5、運動公園野球場再整備事業費は、野球場本体工事の入札日時の変更により工事の着工時期が延期になったことに伴い、下水道管移設工事を延期するため、令和6年度に繰り越すものです。

№. 6の小学校災害復旧事業費から、№. 8の社会体育施設災害復旧事業費については、台風13号による被災した工作物等の復旧工事を実施しておりますが、年度内の完了が見込めないことから、令和6年度に繰り越すものです。

地方債補正につきましては、それぞれの歳出予算の増減額に合わせて、財源の整理を行うものです。

教 育 長 それでは、議案第2号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第2号については、原案可決と決しました。

議 案 第 3 号 日立市学校教育振興計画の策定について

教 育 長 次に、議案第3号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 日立市学校教育振興計画の策定に当たりまして、学校教育関係者などで構成する日立市学校教育振興計画策定委員会を設置し、これまで、5回にわたり、協議を進めてまいりました。今般、計画案がまとまったことから、策定について提案するものです。

表表紙には、学校教育の推進テーマ、裏表紙には、基本理念を掲げております。

次に、策定の趣旨についてです。

これまで、本市では、日立市教育振興基本計画に基づき、様々な教育施策を展開してまいりました。計画期間が令和5年度に満了するに当たり、急速な情報化や技術革新、グローバル化など社会経済情勢の変化、そして、学校教育、生涯学習、スポーツの分野ごとに課題やニーズが広範化・多様化していることを踏まえ、効果的な施策形成を図るために、3分野をそれぞれ個別の計画として策定することといたしました。

次に、計画期間及び進行管理についてです。

計画期間は、令和6年度から5年間とし、進行管理は、教育委員

会において、毎年の実施が義務付けられている点検評価制度により行います。この点検評価制度は、学識経験者等からの意見を伺うことになっており、その結果は、議会に報告するとともに、市のホームページで公表していることから、客観的に進行管理が行えると考えております。

続いて、計画の基本理念についてです。

基本理念は、「未来を拓く人づくり」です。

これまでの日立市教育振興基本計画や教育大綱でも基本理念として位置付けているものであり、本市の教育における、いわゆる不易流行の不易の理念です。情報技術の急速な進展や人口減少などにより、将来の予測が困難な時代の中で、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造し、夢に向かって、未来を拓く人材の育成が求められており、ものづくりのまちとして発展してきた歴史や伝統を基盤として、グローバルに活躍できる基礎を育むものです。

次に、計画の特徴ですが、教育を取り巻く社会情勢等を踏まえ、四つの視点を持って策定いたします。

視点の一つ目は、「ひたちらしさ」です。

学校給食の無償化やランドセル・スクールカバンの贈呈等、他の自治体に先駆けて実施している取組や、本市ならではの「ひたちらしさ」を生かした取組を推進します。

視点の二つ目は、「デジタル化」です。

I C T機器やデジタル教科書等を積極的に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成や、教職員のI C Tを活用した指導能力向上を推進します。

視点の三つ目は、「誰一人取り残さない教育」です。

全ての子どもたちが共に学ぶことのできる教育環境の整備、そして、誰一人取り残さない、全ての子どもたちの可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育を推進します。

視点の四つ目は、「支え合い」です。

学校・家庭・地域の連携・協働による取組などにより、学校と家庭や地域との連携による子どもの豊かな育ちを確保するための仕組みづくりを推進します。

続きまして、推進テーマです。

基本理念の下に、学校教育の施策を進める上での、大きな考え方を示すもので、推進テーマは、「学ぶ 夢見る そして輝く」です。学校が安全で子どもたちが笑顔でいられるとともに、教職員が子どもたち一人一人に寄り添い、可能性を十分に引き出すことで、子どもたちが未来の社会の発展・充実に向けて大きくはばたいていけるよう、心豊かで充実した幸せな人生を送ることができる人づくりを目指します。

次に、施策の柱について御説明します。

先ほど御説明した基本理念、推進テーマの下、6項目の柱立てを

しています。

施策の柱1、「確かな学力の向上と活用する力の育成」では、自らの目標等を持って主体的に個別最適な学習に取り組むとともに、子ども同士の協働などを通して、基礎・基本的な知識や技能を身に付け、可能性を引き出し自己の考えを形成していく「深い学び」を実現します。

施策の柱2、「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」では、自己肯定感や自己有用感を高める取組を継続し、子どもたちが将来への夢や希望を持って意欲的に生活できるよう、積極的にコミュニケーションを図る態度や能力を育むとともに、豊かな感性や健康な体を育みます。

施策の柱3、「子ども一人一人に寄り添う教育の推進」では、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送れる環境づくりを推進するため、教育相談員の全校配置や研修会の開催など、子ども一人一人に寄り添う支援体制の充実に取り組みます。また、教職員が子どもに向き合う時間などを確保するため、業務内容の見直しやICT支援員の配置などにより、教職員の働き方改革の推進に努めます。

施策の柱4、「変化の激しい社会を生き抜く能力の育成」では、ICTの進化やグローバル化の進展など、将来の予測が困難な時代の中で、変化に柔軟に対応できる、主体的に行動できる力を育み、未来を切り拓いていく力などを備え、科学的な考え方ができる人材を育成します。

施策の柱5、「教育環境の充実と地域と連携した魅力ある学校づくり」では、児童生徒数が減少し、多くの学校で小規模化が進んでいる中、より良い学習環境の整備や教育の質の向上を図る取組を推進し、子どもたちの豊かな育ちを確保するため、保護者や地域コミュニティ、企業等と連携・協力しながら、地域と共にある学校づくりに取り組みます。

施策の柱6、「すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくり」では、地域との触れ合いを通して、豊かな人間性や社会性を身に付け、健やかに成長できることができるよう、放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所を確保し、学習支援等の活動を充実します。

次に、具体的な取組について御説明します。

まず、施策の柱1、「確かな学力の向上と活用する力の育成」では、No.2の社会情勢や時事問題等に興味を持ち、物事を多角的に見る姿勢が身に付くNIEの推進や、No.11の電子書籍貸出サービス活用による読書活動の推進が挙げられます。電子書籍貸出サービス活用による読書活動の推進では、児童生徒一人一台配備したタブレットを有効に活用し、子どもたちの読書習慣の形成を図り、学校だけでなく、限られた時間の中で、自宅でも興味のある本を読むことが可能となります。

施策の柱2、「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」では、N o. 13の、子どもたちの自己肯定感を高め、将来の夢を育む未来パスポートの活用や、N o. 19、郷土教育の推進が挙げられます。郷土教育の推進では、郷土博物館、日鉱記念館や日立オリジンパークなどの校外学習を通して郷土を愛し、広く社会に貢献できる子どもたちの育成を図ります。

施策の柱3、「子ども一人一人に寄り添う教育の推進」では、N o. 30の、特別な支援を要する児童生徒に対して、生活指導員を配置する生活指導員によるきめ細やかな支援や、N o. 37、部活動の段階的な地域移行が挙げられます。部活動の段階的な地域移行では、令和7年度末までに休日の部活動を地域に移行するという方針に基づき、学校単位から地域単位での活動への移行を推進し、教職員が児童生徒に向き合える時間を確保できるように努めます。

施策の柱4、「変化の激しい社会を生き抜く能力の育成」では、N o. 43、ICT活用教育の推進、N o. 45、デジタル教科書活用の推進、N o. 49の、日立理科クラブの理科室のおじさんの派遣などによる科学学習の推進が挙げられます。ICT活用教育の推進では、ICT機器を活用した事業による学習効果の向上や、ICTを活用した自宅学習の支援に取り組んでまいります。

施策の柱5、「教育環境の充実と地域と連携した魅力ある学校づくり」では、N o. 53、日立特別支援学校の整備、N o. 60の、今年度から実施している小・中学校等の給食費の完全無償化などの学校給食の充実、N o. 61、ランドセル及びスクールカバンの贈呈が挙げられます。ランドセル及びスクールカバンの贈呈は、ひたちらしさの一つである事業であり、ランドセルにつきましては、ジェンダー平等の観点を踏まえた、新仕様のものを、早期に配布できるよう準備を進めてまいります。

施策の柱6、「すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくり」では、N o. 65の、児童クラブの開設時間の延長や冬休み・春休みの利用拡大などの放課後児童対策の推進、N o. 67の奨学金の貸付、返還支援の大学・専門学校等への修学支援が挙げられます。

以上、計画の策定に当たり、その概要について御説明してまいりましたが、基本理念である「未来を拓く人づくり」の実現に向けて、着実に計画を推進してまいります。

最後になりますが、本計画については、現在、誤字・脱字等の最終確認と併せて、製本作業を進めているところでして、作業完了後、委員の皆様には、4月上旬の配布を予定しております。

委員 昨年度に引き続いて、重点的などころもあったし、新しく取り組まれることもありました。ひたちらしさが出ているところもいくつか見受けられましたので、その辺のところは、是非、もう少しアピ

ールする形で表現できれば良いと思います。文字のフォントを変えたり、色を付けるなどの工夫があると良いと思います。

地域と学校の協働が何回も出てくるのですが、特に、中学校は、統合が進んでいくと地域が大きくなってきます。そうすると、コミュニティが二つ、三つくらいにまたがってしまう事態が起きてくるので、そうなった場合に、地域とどうやって協働していくかということで、関係づくり、協働を共に進めていくというときに、学校の統合に伴い広くなった地域にどう対応していくかについて、お答えいただければありがたいなと思います。

生涯学習課長 地域学校協働活動につながる話かと思うのですが、今年行った研修会にお呼びした推進員の候補者の方々からも同じような不安の声が上がっております。ただ、日立市は、各小・中学校にそれぞれの学校運営協議会を設けて、地域学校協働活動を行っているのですが、他の市の事例などでは、例えば、中学校区ごとで、三つの小学校が入っている形で学校運営協議会を設けている地区などもございます。日立市は、学校再編が行われる中で、学区コミュニティがどのようになっていくかというのを見据えながら、考えていかなければならない課題だと思っているところではございます。これからの大きな課題になると思うので、先進事例などを踏まえながら、検討していかなければならないと思っております。

委員 その辺のところは現実なのだろうと思います。
例えば、コミュニティ統合となった場合には、コーディネーターの数を増やして、コミュニティごとに1人ずつ付き、2人、3人くらいになっても仕方がないと思います。地域をよく知っていないとコーディネーターはなかなかできませんから、そういうところも工夫していただくと良いと思います。地域と学校がどのように協働していくのか、どのような活動を生み出していくのかというのは、手探りでしょうから、情報交換をしながら進めていくしかないだろうと思っていますので、お願いしたいと思っています。

委員 学校を再編する上で、一番いけないのは、地域や子どもたち、保護者の方が再編しない方が良かったと思うことで、それは避けなければいけないと思います。学校は最初手一杯だと思うので、少しこちら側から、他の地域の方もそうですが、こういうことをしたら学校がもう少し良くなるのではないかなど、地域間でも新しい文化みたいなものを作っていけるよう、教育委員会、地域側から提案を少し出していただく必要があると思いました。

教育長 それでは、議案第3号について、可決することによってよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第3号については、原案可決と決しました。

議 案 第 4 号 日立市生涯学習振興計画の策定について

教 育 長 次に、議案第4号について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 日立生涯学習振興計画の策定に当たりまして、生涯学習関係者などで構成する日立生涯学習振興計画策定委員会を設置いたしまして、これまで、5回にわたり協議を進めてまいりました。

計画案がまとまったことから策定についての提案をするものでございます。

まず、「第1章 計画の策定に当たって」でございます。こちらの策定の趣旨、計画の位置付け、計画の期間及び進行管理についてですが、学校教育振興計画とおおむね同様でございますので、割愛し、異なる点を御説明いたします。

計画の位置付けでございますが、本計画は、福祉や子育て環境などの様々な分野における意識啓発事業や、市民参画事業などの学習活動に関する各種施策も策定範囲といたしまして、生涯学習の視点から、体系化を行うものでございます。

次に、「第2章 生涯学習を取り巻く現状とこれまでの取組状況」でございますが、章の冒頭に、生涯学習の定義を入れ、本計画における生涯学習についての説明をしております。

続きまして、第3章、計画の基本理念は、学校教育振興計画と同一の「未来を拓く人づくり」です。基本的な考え方は、学校教育振興計画と同様ですが、本市の生涯学習では、市民が夢や希望を持ち、豊かな人生を送れるよう、家庭、学校地域等において、生涯にわたり、自ら学習活動やスポーツ文化活動に取り組み、多様な個性や能力を育む環境を整備するもので、共に学び、支え合い、地域をつくる環境を整備するものです。

次に、計画の特徴ですが、国の示す方向性や社会情勢等を踏まえ、四つの視点を持って策定をいたしました。

本市の生涯学習は、これまでも豊かな自然と独自の文化、コミュニティによるまちづくりなどのひたらしさを生かしたような取組を推進してまいりました。本計画におきましても、引き続きひたらしさを全ての取組に生かしつつ、まず、生涯学習の推進に取り組みます。

視点の一つ目は、「ライフステージ」です。

全ての市民が自己実現を図り、豊かな人生を送るための学びの環境づくりを推進いたします。

視点の二つ目は、「誰一人取り残さない」で、共生社会において、誰一人取り残さない社会の実現に向け、関係機関との連携やICTの活用により、平等に学習を得られる環境づくりを推進いたします。

視点の三つ目は、「デジタル化」です。

社会教育施設におけるデジタル技術の効果的な活用、デジタル基盤の強化を促進し、全ての世代のデジタルリテラシー向上への環境づくりを推進します。

視点の四つ目は、「リカレント教育」です。

生涯にわたり、学びたいときにいつでも学ぶことができ、学んだ成果を仕事や地域活動に生かすことができる環境づくりを推進します。

続きまして、第4章です。

まず、推進テーマは、「自分らしく 生涯 輝く」です。

市民一人一人が、生涯を通じ笑顔で生き生きと学び続けて、豊かで生きがいのある暮らしを送るとともに、学びを地域社会に還元しつつ、自分らしく活躍でき、さらに、本市の歴史や文化、ひたちらしさを生かして暮らせるまちづくりを目指します。

次に、施策の柱について御説明いたします。

基本理念、推進テーマの下に、3項目の柱立てをしています。

施策の柱1、「きっかけを見つける」では、市民の学びに関する興味関心を高めるよう、意識啓発に努めるとともに、学習活動の実践へとつなげるよう活動情報を発信し、学習のきっかけにつなげていきます。

施策の柱2、「人生100年時代を豊かに生きる」では、人生100年時代を生き抜くため、誰もが、生涯を通じて、いつでも、どこでも学びたいことを学べるよう、学習機会の充実を図り、多様な学びを通じて変化の著しい現代における人づくりを推進します。

施策の柱3、「支え合い共に生きる社会を創る」では、地域課題の解決や持続的発展に関する学習の機会を設け、世代を超えて互いに交流しながら、地域に暮らし、それぞれ生きがいを持ち高め合う地域共生社会を推進いたします。

次に、具体的な取組について御説明をいたします。

まず、施策の柱1、「きっかけを見つける」の主な取組ですが、No.1のキャリア教育の一環である職業探検少年団の運営支援により、次代を担う子どもたちの勤労感、職業感を育むきっかけづくりを推進いたします。

次に、No.4、本市の生涯学習団体であるひたち生き生き百年塾のひたち市民カレッジにおける講座の充実を図り、生涯学習のきっかけにつなげていく取組です。

また、生活環境部の取組であるN o. 8の女性の就業支援により、女性が様々な働き方について自らの意思を持って選択できるよう支援を行います。

次に、施策の柱2、「人生100年時代を豊かに生きる」の主な取組ですが、N o. 16の放課後児童対策の推進では、安全安心に過ごせる子どもたちの放課後の居場所づくりの充実を図るとともに、土曜日や長期休業期間における子どもたちの多様な体験活動の機会の充実を図ります。

また、N o. 21の保健福祉部の取組である高齢者のデジタル端末活用支援では、高齢者のデジタル関連講座や相談コーナーを実施することにより、高齢者がメールやSNSなどの活用をできるよう支援を推進いたします。

さらに、N o. 30のいのちの教育の実施では、発達段階に応じたいのちの教育により、かけがえのない「いのち」の大切さ、素晴らしさを伝え、子どもたちの自己肯定感を育むとともに、友達や家族など他者を大切にする心を育みます。

次に、施策の柱3、「支え合い共に生きる社会を創る」の主な取組といたしまして、N o. 65のラジオ体操の普及で、今後も郷土の宝であるラジオ体操の普及により、郷土愛を育むとともに、日常生活に取り入れ、市民の健康増進を推進いたします。

また、新たな取組といたしまして、N o. 66の働き世代の休日講座の実施、N o. 68のひたち生き生き百年塾の活動を支援することにより、全ての世代が対象となる学習活動を通して、身に付けた知識、技術、経験等の成果を発表する機会や生かせる場の充実を図ります。

以上、計画の策定に当たり、その概要について御説明をいたしました。基本理念である「未来を拓く人づくり」、そして推進テーマ「自分らしく 生涯 輝く」の実現に向け、計画を推進してまいります。

最後になりますが、現在の製本作業状況等につきまして、学校教育振興計画と同時に進めております。

委員 生涯学習の分野は、おそらくとても大きく、どんどん変わる分野だと思うので、計画が5年間で出ていますが、是非、新しいことも取り入れながら、若い、働く世代の方も応援していただきたいし、高齢者の資格取得等はすごく良いことだと思うので、是非、宣伝して、PRしていただいて、頑張ってくださいと思っています。よろしくお願いします。

生涯学習課長 今回、計画に挙げました取組は、全部で72ほどございまして、主な取組ということで掲載させていただいております。

委員がおっしゃるように、今後、時代も変わるし、市民のニーズ

も変わるので、それに応じて5年間、取組を検討していきたいと思っております。

委員 風流物について、昨年はお祭りで出ていなかったということだったのですが、今年はどうなのかという心配があります。地域の人が主体となって開催するお祭りだとは思いますが、関連してひたち大好き博士や職業探検団などの支援も必要なのではないかと考えておまして、その辺について、どのようにお考えなのかお聞かせいただければと思います。

郷土博物館長 風流物につきましては、昨年は、4町あるうちの東町が当番だったのですが、新型コロナウイルス感染症の不安があるということで、さくらまつりは開催されましたが、風流物は公開しないという状況でございました。

今年につきましては、有形の文化財として登録されている北町が当番でございまして、こちらは予定どおり、コロナ禍前と同じように、2日間で5回ほど公開を予定しております。久しぶりなところもあり、不安の声も聞こえてくるのですが、コロナ禍前と同じように、盛大に公開していただけるものと考えております。

委員 せっかく立派な施設もできるので、継続してお祭りができるようバックアップをお願いしたいと思います。

教育長 それでは、議案第4号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第4号については、原案可決と決しました。

議案第5号 日立市スポーツ振興計画の策定について

教育長 次に、議案第5号について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 日立市スポーツ振興計画の策定に当たりまして、日立市スポーツ振興計画策定委員会を設置し、協議を進めてまいりましたが、今般計画がまとまりましたことから、策定について提案するものです。

策定の趣旨及び計画期間等につきましては、学校教育、生涯学習の各計画と同様ですので、割愛をいたします。

まず、計画の位置付けです。

本計画は、スポーツ基本法の規定に基づく地方スポーツ推進計画として、策定するものでございます。

続きまして、「第3章 計画の基本的な考え方」についてです。

スポーツ振興計画におきましても、本市の教育の基本理念であります「未来を拓く人づくり」を土台に、目指す姿を、全ての市民がこれからの身近な感染対策を考えるに当たり、厚生労働省が示しました新たな健康習慣を実践しながら、身近な場所でスポーツに親しみ、楽しむことができる環境を日立市スポーツ協会と連携・協力して整えるとともに、競技団体等に対する支援を充実しつつ、競技力の向上も目指すとするものです。本市では、プロスポーツチームなど6チームとホームタウン等の連携協定を締結しております。これらのチームに加え、地域スポーツ団体や包括連携協定を締結している企業等と連携しまして、本市の魅力を様々な形で発信していくとともに、市民へのスポーツ観戦機会の提供を始め、青少年の健全育成、市民の健康増進、地域振興等を目的に取り組を一層推進するものです。また、本市のスポーツの定義を国の定義に歩調を合わせつつ、記載の通りとするものです。スポーツは、地域の活性化に良い影響を与えるものとし、本市が目指しておりますスポーツを活用したまちおこしにつなげていくものです。

次に、計画の特徴ですが、スポーツを取り巻く社会情勢等を踏まえまして、四つの視点を持って策定するものです。

まず、視点の一つ目は、「ライフステージ」です。

幼年期から高齢期までの成長や体力、興味・関心、適性等に応じて、市民が日常的にスポーツに親しみ、楽しむこと、また、スポーツをする、みる、支えるといった多様な関わりによって、多くの市民がスポーツに参加できることを推進する計画とするものです。

視点の二つ目は、「誰もが楽しめる生涯スポーツの推進」です。

年齢やハンディの有無に関わらず、一緒に楽しめるユニバーサルスポーツ等を推進していくとともに、誰もが利用しやすいスポーツ施設の環境を整備するなど、身近な場所で生涯にわたってスポーツに親しみることができる環境づくりを推進するものです。

視点の三つ目は、「デジタル化」です。

市民が、いつでも、どこでもスポーツを楽しむことができるよう、デジタル等による配信など、新たな取組を推進するものです。

視点の四つ目は、「ひたちらしさ」です。

企業スポーツやスポーツ少年団等が活発である本市の特徴を生かすとともに、地域に根差すプロやトップアマチームと連携・協力しまして、ひたちらしい取組を推進するものです。

続きまして、「第4章 今後5年間で取り組む施策」についてです。

基本理念の下、スポーツ振興の施策を進める上での大きな考え方を示す推進テーマですが、「スポーツでつながる 元気、感動、輝

く笑顔」とするものです。

市民がスポーツを通じて元気に暮らせる環境づくりを進めるとともに、スポーツイベント等の開催による交流人口の拡大など、スポーツを活用したまちおこしを目指すものです。

次に、施策の柱についてです。

推進テーマの下、4項目の柱立てをしております。

施策の柱1、「市民の誰もが生涯にわたって楽しめるスポーツの推進」では、市民のスポーツ活動を支援するとともに、関係団体等と連携・協力して、各種スポーツレクリエーション等に関するイベント等を実施するなど、市民が日常的にスポーツに取り組める環境をつくってまいります。

施策の柱2、「競技スポーツとスポーツを支える団体の育成・支援」では、プロやトップアマチームと連携して育成などに取り組むことにより、指導者の資質向上や競技スポーツの強化につなげてまいります。また、市としては、各種競技団体の育成・支援などの取組を引き続き推進します。

施策の柱3、「スポーツを通じた地域の活性化」では、市民にトップレベルのスポーツに触れ合う機会を提供するとともに、スポーツをみて、支えて、楽しむ環境づくりを推進するなど、交流人口の創出に努め、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。

施策の柱4、「スポーツ施設の多様な整備」では、市民が身近な場所で利用しやすいスポーツ施設の環境づくりを進めるとともに、トップレベルの大会誘致など、様々な利用に対応できるよう、整備等を計画的に進めます。

次に具体的な取組について、主なものを説明いたします。

まず、施策の柱1、「市民の誰もが生涯にわたって楽しめるスポーツの推進」の主な取組は、No. 2、関係団体との連携によるユニバーサルスポーツ等の推進です。年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もが参加できるスポーツの普及促進を図るものです。これまで実施してまいりました、地域の中で活動するスポーツ推進委員によるニュースポーツ出前講座や用具の貸出しを拡充するとともに、障害者スポーツ団体等と連携し、指導者の確保を図るなど、普及促進の取組を進めてまいります。

施策の柱2、「競技スポーツとスポーツを支える団体の育成・支援」の主な取組は、No. 18、スポーツスクール・アカデミー等の誘致・促進です。ホームタウンチームや包括連携協定を締結したプロスポーツチーム等と協働し、運動能力の向上、より高い競技力を目指す選手を対象としたスポーツスクール、スポーツアカデミーを開催するなど、高度な指導を提供する環境を整備していくものです。

施策の柱3、「スポーツを通じた地域の活性化」の主な取組は、No. 28、フルマラソンの開催による交流人口の拡大です。市民

の健康体力増進のための機会を提供し、スポーツのまち日立を目指すとともに、スポーツを活用したまちおこし、秋冬最大のスポーツイベントとして街のにぎわいを創出し、本市の経済の活性化を図るものです。

施策の柱4、「スポーツ施設の多様な整備」の主な取組は、No.46、市民運動公園野球場の再整備です。老朽化した野球場をユニバーサルデザイン及び公認野球規則に対応した施設に改築し、市民が利用しやすい施設として再整備するとともに、ふれあい広場やウォーキングコース等を整備し、市民が気軽に立ち寄れる憩いの場として、都市公園環境の充実を併せて図るものです。

主な取組の説明となりましたが、日立市スポーツ振興計画では、全体として48の事業を施策として取り上げ、取り組んでいくこととしております。

委員 本本当に感謝したいのですが、ユニバーサルスポーツが視点の上の方に掲げているのがすごく良かったとされていて、今年は、オリンピックもあるので、おそらくトランスジェンダーの方が女子のチームでプレーするなど、いろいろあると思うのですが、LGBTQやジェンダーレスの観点から考えてもすごく良いことだと思うので、さらに、オープンクラスのスポーツのイベントを計画するなど、サッカーでも、バレーボールでも、陸上でも、オープンクラスでできるものがあると本当に良いと思うので、是非、推進していただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長 それでは、議案第5号について、可決することによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第5号については、原案可決と決しました。

議案第6号 日立市立学校設置条例の一部を改正することについて

教育長 次に、議案第6号について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 久慈中学校及び坂本中学校の統合に伴い、本条例の一部を改めるものでございます。

日立市立学校再編計画に基づき、久慈中学校及び坂本中学校を統合し、令和7年4月から、新たに松風中学校を設置するため、本条例の別表を改めるものです。

委員 統合後の学校の名前は、松風中学校ということで、これまで、日立市内の学校名は、地名が多かったですが、今回、久慈中学校と坂本中学校の統合において、地名をどちらにするか、また、二つの文字をどう組み合わせるのかなど、いろいろな検討があったと思うのですが、地名とは全く違う学校名になったということで、検討する方々の苦労があっただろうと思いますが、経緯について、簡単にお話していただければと思います。

学校再編課長 坂本中学校と久慈中学校の統合に関しましては、昨年、学校の夏休みの時期に、生徒、保護者、地域の方に、統合校の学校名の案について、募集をいたしました。それに対しまして、200くらいの案が寄せられまして、その中から、統合準備委員会で協議を重ねまして、3回の絞込みの結果、松風中学校が選定されたということでございます。

委員 いろいろ意見もあるのでしょうかけれども、皆さんの総意で決めたということでもって、しっかり定着するよう、努力していただければと思います。よろしくをお願いします。

教育長 それでは、議案第6号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第6号については、**原案可決**と決しました。

議案第7号 運動公園野球場等再整備事業建築工事の請負契約の締結について

教育長 次に、議案第7号について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 運動公園野球場等再整備事業建築工事について、工事請負契約を締結するものであります。

工事の名称は、運動公園野球場等再整備事業建築工事、工事の場所は、日立市中成沢町地内、工事の概要は、建築工事一式、鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造地上3階建、延床面積10,578㎡です。契約金額は、39億500万円です。契約の相手方は、日立土木・多賀土木・丸光特定建設工事共同企業体です。完成の期限は、令和7年12月26日、契約の方法は、一般競争入札です。

教 育 長 それでは、議案第7号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第7号については、原案可決と決しました。

議 案 第 8 号 運動公園野球場等再整備事業電気設備工事の請負契約の締結について

教 育 長 次に、議案第8号について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 運動公園野球場等再整備事業電気設備工事について、工事請負契約を締結するものであります。

工事の名称は、運動公園野球場等再整備事業電気設備工事、工事の場所は、日立市中成沢町地内、工事の概要は、電気設備工事一式、契約金額は、4億7850万円です。契約の相手方は、戸祭・太陽・進和特定建設工事共同企業体です。完成の期限は、令和7年12月26日、契約の方法は、一般競争入札です。

教 育 長 それでは、議案第8号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第8号については、原案可決と決しました。

議 案 第 9 号 運動公園野球場等再整備事業機械設備工事の請負契約の締結について

教 育 長 次に、議案第9号について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 運動公園野球場等再整備事業機械設備工事について、工事請負契約を締結するものであります。

工事の名称は、運動公園野球場等再整備事業機械設備工事、工事の場所は、日立市中成沢町地内、工事の概要は、機械設備工事一式、契約金額は、2億218万円です。契約の相手方は、清和・市川特定建設工事共同企業体です。完成の期限は、令和7年12月26日、

契約の方法は、一般競争入札です。

教 育 長 それでは、議案第 9 号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第 9 号については、原案可決と決しました。

議 案 第 1 0 号 日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 次に、議案第 1 0 号について、郷土博物館長から説明をお願いします。

郷土博物館長 観覧料を免除することが適当であると認める者の規定を見直し、身体障害、知的障害がある方に加え、精神障害がある方についても、観覧料を免除できるよう改めるものでございます。

郷土博物館の観覧料につきまして、日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例第 4 条に基づき、常設展示や資料の閲覧は、無料でございますが、期間を限定した特別展示では、観覧料を徴収できるものとしており、観覧料の免除につきましては、施行規則第 5 条に、観覧料を免除することが適当であると認める者として、免除の対象となる方を規定しております。

療育手帳を交付されている知的障害がある方及び身体障害者手帳を交付されている身体障害がある方につきましては、規定により観覧料を免除できますが、精神障害がある方については、現行では該当する規定がなく、観覧料の免除を適用することができない状況となっております。

障害者支援の基本原則や政策等を定めた障害者基本法におきましては、地方公共団体は、障害者及び障害者を扶養する者の経済的負担の軽減を図るため、公共施設等の利用料等の減免を講じなければならないと規定しており、また、障害者の定義を身体障害、知的障害、精神障害のある方等としております。

以上のことから、障害者基本法の趣旨に基づき、施行規則第 5 条第 1 項第 1 号に、「精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者」及び「介助が必要な者 1 人につき 1 人の介助者を含む。」規定を加え、全ての障害者及びその介助者について、観覧料が免除となるよう見直すことといたします。

現状では、特別展示につきましては、より多くの方々に御覧いただくよう、平成 2 7 年の特別展示以降、現在まで徴収しておりませ

んが、今後、大規模な展示を行う場合など、観覧料の徴収も想定されることを踏まえ、今般、法に準拠した整理を行うものでございます。

教 育 長 それでは、議案第10号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第10号については、**原案可決**と決しました。

4 そ の 他

(1) ランドセルの規格変更について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、学務課課長から説明をお願いします。

学 務 課 課 長 概要でございますが、現在、日立市のランドセルは、性別に関係なく、黒、赤の2種類から選択ができるようになっております。近年、ジェンダー平等の考え方から、性別を意識させない色を求める声が増えている状況でございます。また、児童全員に配布されているタブレットの収納スペースを設けて、安全に持ち運びができるようにする必要もございます。

そこで、保護者や学校長、男女共同参画の関係者による新しいランドセル検討会の検討結果を踏まえまして、これからの時代にふさわしいランドセルとなるように、規格を変更して、令和7年度入学生から贈呈をするものでございます。

変更内容でございます。

色は、キャメル1色といたします。ジェンダー平等を踏まえまして、ランドセルの色を見直した県内自治体の例を申し上げますと、鹿嶋市がキャメル1色、高萩市と笠間市でネイビー1色としており、複数の色から1色のみとする傾向にございます。

また、新たな機能といたしまして、タブレット収納ポケットやインナーポケットを備えるほか、全方向に反射材を搭載しております。タブレットが収納できることで、雨の日に傘と手提げで両手がふさがることがなくなりますので、通学時の安全性の向上が図られるようになります。重さは、従来の550gから930gになりますが、1,000g以下のいわゆる軽量型のランドセルでございます。市販のランドセルは、素材にもよりますが、約1,300g程度と言われておりますので、それよりは軽いものとなっております。

また、背面や肩のクッション材を増やして子どもたちの負担を抑えるようにしております。

新しいランドセル検討会における主な意見でございます。

色につきましては、従来の黒と赤に加えまして、ネイビーや紫、こげ茶色などの多彩な色を基に検討を行いましたが、複数色にした場合、男子の色、女子の色に偏ることが懸念されるということや、キャメルが落ち着いた色で高学年の児童からも好まれる色であることなどから、キャメル1色としております。

また、薬やサニタリー用品などは、内側のポケットに安全に収納できるようにして欲しいとの要望がございましたので、新たにインナーポケットを採用しております。

対象でございますが、新年度予算に必要経費を計上させていただきましたので、新しい規格のランドセルを製造した上で、令和7年4月以降に入学する児童に贈呈するほか、新しいランドセルの配布対象となります学年に、市外から転入してきた児童に対しても、贈呈するものでございます。

委員 いくらくらいの単価に変更となったのかをお聞かせ願いたいのと、6年間持つ素材なのか、今までも6年間持っていたのかをお聞かせいただければと思います。

学務課課長 まず、見積りの金額につきましては、新しいランドセルは、税抜きで1万7,800円となっております。

なお、現在のランドセルは、1個につき税抜きで9,600円ですが、原材料の高騰がございますので、同じものを扱ったとした場合でも、新年度以降は、3割増しの1万2,480円という見積りでございましたので、税抜きで比較しますと、金額は5,000円程度大きくなる見込みでございます。

また、6年間使用できるのかということでございますが、今のランドセルもそうですが、新しいランドセルも6年間保証がございます。万が一、ファスナーなどが壊れた場合でも、修繕を無料で行っていますが、基本的に年間で数件程度しか修繕の申込みはございません。業者の方からも、引き続き、6年間十分使用に耐えるものであると説明を受けております。

委員 ありがとうございます。立派なものを作っていただいたので、保護者の方にも、是非、PRしていただければと思います。

(2) 令和6年度小規模特認校への就学予定について

教育長 次に、その他(2)について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 児童生徒数について、小学校に該当する前期課程は、合計35人となっております。新たに入学する1年生については、7人を見込んでおります。

また、中学校に相当する後期課程については、合計36人の見込みで、前期課程と後期課程を合わせて71人、前年度と比べて6人の増を見込んでおります。

また、小規模特認校制度による就学者につきましては、前期課程については、合計28人で、児童数全体の約80%、後期課程については、合計30人で、生徒数全体の約83%になる見込みでございます。

委員 小規模特認校制度利用者が増えているということは、良かったと思います。

常陸太田市から1人来ますが、おそらく保護者の方の送迎になるのかと思うのですが、その辺りについてお答えをお願いします。

学務課長 まず、令和5年度からバスを1便増やしまして、日立便と多賀便が運行しております。

日立便につきましては、日立駅から本山の方を抜けて通っているのですが、多賀便につきましては、多賀市民プラザの方を出発いたしまして、南回りで、常陸太田市を経由して運行しており、常陸太田市の方も、多賀便のスクールバスを利用しておりますので、保護者の送迎ではなくて、スクールバスを利用できるような状況になっております。

日立便と多賀便の2便運行によりまして、乗る場所もかなり増えましたので、保護者の方からも好評を得ているところでございます。

5 次回の教育委員会の日程について

教育長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総務課長 令和6年3月28日（木）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教育長 以上をもちまして、教育委員会2月定例会を終了いたします。

以 上